

第3次丹波篠山市男女共同参画プラン進捗状況について(令和4年度～令和13年度)

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の現状値(R3)	実績値(R5)	実績値(R6)	成果指標(R13)	所管課
①市全体で男女共同参画に取り組むまち	男女共同参画意識の浸透・定着	1 意識浸透を進める啓発活動の展開	1 広報、啓発の充実	1 男女共同参画セミナー・講演会の開催	ニーズに合わせた多様なセミナー等を開催し、より多くの市民に男女共同参画の理解を深めてもらう学習の場を提供する。エンパワーメントの機会提供と支援。参画する力を身につけるため、各種セミナーや講演会を開催し、学習機会を充実させるとともに、関係機関で開催するセミナー等の情報提供を行う。	セミナー等参加者の満足度(アンケートの「満足」の割合)67%	セミナー等の参加者の満足度(アンケートの「とても満足」「満足」の割合)85.3%	セミナー等の参加者の満足度(アンケートの「とても満足」「満足」の割合)88.9%	セミナー等参加者の満足度(アンケートの「満足」の割合)70%	人権推進課
				2 男女共同参画情報紙「フィフティだより」の発行	男女共同参画週間や人権週間などのあらゆる機会を通じ、男女共同参画について分かりやすい記事の掲載を心がけ、様々な角度からの意識啓発を行う。	年3回発行	フィフティだより年3回発行全戸配布	フィフティだより年3回発行全戸配布	年3回発行全戸配布	人権推進課
				3 市広報への啓発記事の掲載	男女共同参画について分かりやすい記事の掲載を心がけ、様々な角度からの意識啓発を行う。	随時	随時 フィフティだより等において、男女共同参画週間など特集記事を掲載	随時 フィフティだより等において、男女共同参画週間など特集記事を掲載	随時 男女共同参画週間に特集掲載	人権推進課
		2 多様な選択を可能にする教育・学習の充実	2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	4 社会的自立に向けたキャリア形成の支援	子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識に持つ偏見をなくし、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、「基礎的・汎用的能力」「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」を育成する。	目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合79%(令和元年度)	目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合84%	目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合83.8%	目標をもって学校生活を送っている児童生徒の割合が80%以上	学校教育課
			3 次代を担う若年層への啓発の充実	5 若年層への啓発	誰もが自らの意思で多様な生き方を選択できる「ライフプランニング(将来の仕事、夢や希望)」を達成するため、人間関係形成や自己管理、課題対応など「基礎的・汎用的能力」をつけるための学習機会を児童・生徒などの若年層へ提供します。	教育活動全般(特別活動を要した各教科の授業等)での啓発	特別活動、総合的な学習の時間、道徳等において、多様性についての指導及び啓発	特別活動、総合的な学習の時間、道徳等において、多様性についての指導及び啓発	継続	学校教育課 人権推進課
	②総合的な推進体制の強化	3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	4 男女共同参画センターの拠点設置	6 男女共同参画センターの拠点設置の検討	男女共同参画社会の実現に向けた、情報提供、講座・研修事業、相談事業等の総合的な実施のため、市民が行きやすい拠点と体制を検討する。	—	令和4年10月に設置	令和4年10月に設置	令和5年度設置	人権推進課 総務課
				7 男女共同参画活動推進のための情報提供	各地区における男女共同参画の推進活動に対する支援を行う。男女共同参画情報紙「フィフティだより」を自治会(男女共同参画推進員)及びまちづくり協議会に配布する。地域で活躍している女性にインタビューし、その活躍の内容等を記事にして自治会(男女共同参画推進員)及びまちづくり協議会に配布し紹介する。自治会運営に係る手引書に男女共同参画推進員の役割を明記し、活動内容を明確にする。	「フィフティだより」配布 3回/年 インタビュー記事配布 1回/年	フィフティだより配布 3回/年 インタビュー記事配布 1回/年 各自治会に配布の「自治会運営に係る手引書」に男女共同参画推進員の役割及び自治会役員への女性登用の推進を掲載(令和4年度～)	フィフティだより配布 3回/年 インタビュー記事配布 1回/年 各自治会に配布の「自治会運営に係る手引書」に男女共同参画推進員の役割及び自治会役員への女性登用の推進を掲載(令和4年度～)	「フィフティだより」全戸配布 3回/年 インタビュー記事配布 2回/年	人権推進課 地域振興課
			6 男女共同参画審議会・運営委員会の一元化	8 男女共同参画審議会・男女共同参画センター運営委員会の一元化	市が設置する男女共同参画審議会・男女共同参画センター運営委員会を統合し、効率的な話し合いの場で活発な事業展開が図れるように協議検討する。	—	令和3年度一元化済 男女共同参画審議会(年2回)の開催	令和3年度一元化済 男女共同参画審議会(年2回)の開催	令和3年度一元化	人権推進課
		4 男女共同参画センターの事業の拡充	7 男女共同参画意識浸透のための広報・啓発活動の推進	9 情報が地域全体に届く体制づくり	若年層や団塊の世代等の世代によって、あるいは性別によって、男女共同参画に関する意識や課題は様々であるため、事業所や学校、市民活動団体等と連携し、それぞれに応じた効果的な広報や啓発を行える体制を整える。	—	市広報紙への記事掲載やフィフティだより発行により啓発。男女共同参画アドバイザーに中川智子氏(元宝塚市長)就任。	市広報紙への記事掲載やフィフティだより発行により啓発。男女共同参画アドバイザーに中川智子氏(元宝塚市長)就任。	定期的に情報提供できる体制整備	人権推進課
				8 庁内DV対策連携会議の設置と基本計画の推進	10 庁内DV対策連携会議の設置とDV対策基本計画の推進	庁内DV対策連携会議を設置及びDV対策基本計画(第3次男女共同参画プラン内)を推進する。	—	令和3年度策定・設置済	令和3年度策定・設置済	令和3年度策定・設置
		6 庁内推進体制の充実	9 市職員対象の男女共同参画研修の開催	11 男女共同参画研修	全ての職員が参画について理解を深め業務にあたるよう、職場学習会や、その他研修等のテーマとして取り上げ職員の意識を高める。	数年に1回	①職場学習で「職場の人権意識を高めよう～性の多様性についてさらなる理解に向けて～」をテーマに研修を実施(12月13日) ②人権講演会「LGBTと性の多様性をめぐる人権課題」を管理職研修に位置づけて研修を実施した。消防職を除く管理職52人参加(12月19日)	なし (別のテーマで人権研修を実施)	継続	総務課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の現状値(R3)	実績値(R5)	実績値(R6)	成果指標(R13)	所管課
②あらゆる分野でだれもが活躍できるまち	③ 意思決定過程への女性の参画拡大	7 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	10 審議会、管理職等における女性の登用の推進	12 各種審議会等への女性の登用	市政に関する重要な政策方針等を策定する審議会等への女性委員の登用を進める。	40%	38.8% (法令及び条例設置の審議会については40.7%)	40.2% (法令及び条例設置の審議会については41.2%)	45%	人権推進課
				13 事業所における女性の管理職への登用	女性の管理職への登用等の、事業所の自発的な取組や制度の重要性を周知し、女性の活躍促進を働きかける。	—	商工会と連携し情報共有・啓発を推進する。	商工会と連携し情報共有・啓発を推進する。	課長相当職の女性割合20%(50人以上の市内事業所へ聞き取り)	商工観光課
			11 市管理職への女性の登用	14 市管理職への女性の登用	女性職員が個々の能力を十分に発揮できるよう、能力開発の機会を提供し、積極的に登用を図る。	20%	24.0%	27.1%	30%	総務課
				15 キャリアアップ研修の実施	女性職員のキャリア支援のため、係長級以上の職員を対象に順次派遣研修を実施する	年1回	自治研修所主催の女性のキャリア研修に2名(課長職)派遣	未実施	継続	総務課
			12 政治分野における女性の参画拡大	16 政治分野に参画する女性人材の育成	政治分野に参画する女性人材を育成し、市議会議員における女性の割合をさらに増やす。	21.7%	22.2%	33.3%	30%	人権推進課
					17 農業研修への女性の参加促進	農業に携わる女性のエンパワーメントをはかり、農業経営に参画できるよう各種研修会への女性の参加を促進し、人材を育成する。JA・普及センターと連携し、女性を対象とした農業講座として、「いきいき農村女性オペレータースクール」や「子育てママのプランターで野菜づくり教室」を開催する。	女性が参加しやすい研修会の開催年2回	「いきいき農村女性オペレータースクール」基本コース1回 ※応用コースは天候不順により中止	「いきいき農村女性オペレータースクール」基本コース、応用コース各1回開催	継続
	④ 女性活躍の推進	8 就労の場における女性の活躍	13 農の分野における女性のチャレンジ支援	18 女性農業者及び女性農業者リーダーの育成	女性の農業委員やJA女性会などの代表者で構成する「丹波篠山市農村女性組織連絡会」が開催する女性農業者を集めた情報交換会やセミナーの開催を支援し、女性農業者の育成及びリーダーの農業団体への参画を推進する。	女性農業委員1人 JA女性理事3人	女性農業委員4人 JA女性理事3人、監事1人	女性農業委員4人 JA女性理事4人	令和6年度女性農業委員数の増加	農都政策課 農業委員会事務局
				14 女性のネットワークづくりへの支援	19 市民や団体への呼びかけ	男女共同参画事業の開催や啓発推進を行うため、市民団体などと協働し、市民の参画による男女共同参画の推進を図る。	—	ワークショップの開催を市民プラザ登録団体と連携	ワークショップの開催を市民プラザ登録団体と連携	市民団体等との協働
			15 女性の起業や再就職のための環境整備	20 女性のための個別相談や、働き方セミナー等の開催	個別相談やセミナー、起業カフェ等を開催するとともに、資金融資や支援助成金制度に関する情報を提供する。	個別相談：年1回(3枠) セミナー：年2回	働き方セミナー(年1回) 起業カフェ(年1回) 個別相談：年2回 女性相談員による相談窓口の設置(常設・委託年14回・アドバイザーによるちょこっと相談月2回)	働き方セミナー(年1回) 起業カフェ(年1回) 個別相談：年2回 女性相談員による相談窓口の設置(常設・委託年14回・アドバイザーによるちょこっと相談月2回)	個別相談：年2回(6枠) セミナー：年3回	人権推進課
				21 就労相談や起業家セミナー、交流会、就職説明会等の情報提供	関係機関が実施する就労相談や起業家セミナー、交流会、就職説明会などの情報を提供する。商工会やハローワークなど関係機関と連携し、雇用・労働に関する法制度の周知・啓発を行う。	市広報、市HPIに情報掲載 「就職フェアinたんば」年1回開催	市HPIに情報掲載し、窓口にてチラシ配布した。女性の起業支援補助申請数8件(40%) 「就職フェアinたんば」を7/11に実施した。働き方セミナー・女性起業カフェへの参加者数20人	市HPIに情報掲載し、窓口にてチラシ配布した。女性の起業支援補助申請数6件(30%) 「就職フェアinたんば」を実施した。働き方セミナー・女性起業カフェへの参加者数13人	・女性の起業支援(夫婦含む)補助申請数5件/年 ・「就職フェアinたんば」継続 ・セミナー(働き方・女性起業)への参加者数30人/年	商工観光課 創造都市課 人権推進課
	16 女性活躍(エンパワーメント)の推進	18 女性農業者及び女性農業者リーダーの育成(再掲)	22 女性のための個別相談や、セミナー等の開催	リーダーとしての能力の獲得や、キャリア形成、スキルアップ等、女性が自ら力をつける機会や情報を提供する。	市広報、市HPIに情報掲載	市広報紙、市HPIに随時情報掲載	市広報紙、市HPIに随時情報掲載	市広報、市HPIに随時情報掲載	人権推進課 商工観光課	
			女性農業委員やJA女性会などの代表者で構成する「丹波篠山市農村女性組織連絡会」が開催する女性農業者を集めた情報交換会やセミナーの開催を支援し、女性農業者の育成及びリーダーの農業団体への参画を推進する。	女性農業委員1人 JA女性理事3人	女性農業委員4人 JA女性理事3人、監事1人	女性農業委員4人 JA女性理事4人	令和6年度女性農業委員数の増加	農都政策課 農業委員会事務局		

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の現状値(R3)	実績値(R5)	実績値(R6)	成果指標(R13)	所管課
②あらゆる分野でだれもが活躍できるまち	⑤ ワーク・ライフ・バランスの推進	9 仕事と家庭を両立できる環境の整備	17 一人一人の働き方の見直しの推進	23 ワーク・ライフ・バランスの啓発	仕事中心のライフスタイルの見直し等、ワーク・ライフ・バランスの重要性を啓発する。	—	啓発チラシ、ポスターを窓口に配置・掲出し、情報を提供 男性の育児参加に関する講演会の実施と事業所への参加案内	啓発チラシ、ポスターを窓口に配置・掲出し、情報を提供 女性が活躍できる職場づくりに関する講演会の実施と事業所への参加案内	市広報、市HPに情報掲載 事業所へのメルマガ(月1回送付)に情報掲載(年2回)	人権推進課 商工観光課
				24 労働に関する各種法律や制度の周知	広報紙や情報紙など様々な媒体を通じて、「男女雇用機会均等法」「パート労働法」「労働者派遣法」等の周知を図るとともに、商工会などの関係機関と連携して情報提供を行う。	市広報、市HPに情報掲載	啓発チラシ・ポスターを窓口に配置・掲出し、情報を提供	啓発チラシ・ポスターを窓口に配置・掲出し、情報を提供	法制度改正があった場合は、特に市広報、市HP等を通じて情報提供	商工観光課
			18 仕事と家庭を両立できる職場環境の整備	25 働き方改革や制度の周知	広報紙や情報紙など様々な媒体を通じて、「働き方改革」や制度等の周知を図るとともに、商工会などの関係機関と連携して情報提供を行う。	市広報、市HPに情報掲載	啓発チラシ、ポスターを窓口に配置・掲出し、情報を提供 男性の育児参加に関する講演会の実施と事業所への参加案内	啓発チラシ、ポスターを窓口に配置・掲出し、情報を提供 女性が活躍できる職場づくりに関する講演会の実施と事業所への参加案内	商工会等の関係機関から積極的に情報を収集し、市広報や市HP等に掲載	人権推進課 商工観光課
				19 多様な働き方への支援	26 母子・父子自立支援員の設置	ひとり親家庭の母・父が、仕事と子育てを両立しながら経済的に自立できるよう、相談に応じ、その自立に必要な情報提供及び指導、また職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	1名	1名	1名	継続
			20 女性のための個別相談や、働き方セミナー等の開催(再掲)		個別相談やセミナー、起業カフェ等を開催するとともに、資金融資や支援助成金制度に関する情報を提供する。起業やテレワークの活用等、多様な働き方に対応する就労支援を行う。	個別相談：年1回(3枠) セミナー：年2回	働き方セミナー(年1回) 起業カフェ(年1回) 個別相談：年2回 女性相談員による相談窓口の設置(常設・委託年14回・アドバイザーによるちょこっと相談月2回)	働き方セミナー(年1回) 起業カフェ(年1回) 個別相談：年2回 女性相談員による相談窓口の設置(常設・委託年14回・アドバイザーによるちょこっと相談月2回)	個別相談：年2回(6枠) セミナー：年3回	人権推進課 商工観光課
			20 男性の家庭参画の推進	27 パパママ教室	父母がともに協力しながら妊娠期を順調に過ごし、安心して出産、子育てに臨むことができるよう、男性の育児参加への意欲を高めるため、妊娠5～7か月の妊婦及びそのパートナー・家族を対象に、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及・啓発し、不安の軽減や仲間づくりを行う。また、父母がお互いを認めあえるようにする。	2回シリーズで年6回(土曜開催) 実績：パパ延べ52人	参加者数 ママ延べ78人 パパ延べ55人	参加者数 ママ延べ69人 パパ延べ50人	回数継続 パパの参加者の増加	健康課
				28 父親子育て参加啓発事業等の実施	子育てふれあいセンターにおける父親子育て参加啓発事業や子育て学習講座並びに相談事業を通じて、父母がともに子育ての知識や技術を習得し、お互いの気持ちを理解し合えるようにするとともに、子育てへの理解と教育力の向上を目指す。	「お父さんといっしょ」年2回 「子育て学習講座」年4回 「相談事業」随時	「お父さんといっしょ」年2回(延べ19人) 「子育て学習講座」年4回(父：延べ3人) 「相談事業」随時 「お父さんルーム」年12回(延べ60人)	「お父さんといっしょ」年1回(延べ12人) 「子育て学習講座」年6回(父：延べ21人) 「相談事業」随時 「お父さんルーム」年11回(延べ46人)	「お父さんといっしょ」年3回 「子育て学習講座」等年6回 「相談事業」随時 その他各種事業への父親の参加促進	子育て企画課
			21 子育て環境の充実	29 延長保育	就労形態の多様化等による保護者ニーズに対応するため、通常保育時間(11時間)前後に延長して保育を行う。	市内2箇所	市内2箇所	市内2箇所	市内2箇所	保育教育課
				30 学童保育	安心して児童を預けられる環境を整えることで、女性の就労及び社会進出を促す。保護者が共働きなどで昼間家庭にいない小学生(1～6年生)に、授業の終了後や長期休業期間中に安全な遊び場や生活の場を提供する。	市内11箇所	市内11箇所	市内11箇所	継続	子育て企画課
				31 病児保育	保護者の就労等により必要となった場合に、安心して預けられる場を提供するため、病気時および病気回復期の乳幼児の保育を行う。	事前登録者数 608人	事前登録者数 775人(R5年度新規129人)	事前登録者数 837人(R6年度新規111人)	事前登録者数 新規60人以上	子育て企画課
				32 障害児保育	保護者の就労等により保育を必要とする場合に、安心して預けられる場を提供するため、障がいのある子どもの地域生活を支援するため、集団保育を通じて発達促進を図る。	全園実施	全園実施	全園実施	全園実施	保育教育課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の現状値(R3)	実績値(R5)	実績値(R6)	成果指標(R13)	所管課
②あらゆる分野でだれもが活躍できるまち	ワーク・ライフ・バランスの推進 ⑤	9 仕事と家庭を両立できる環境の整備	21 子育て環境の充実	33 保育ボランティアの養成	社会福祉協議会の事業であるボランティア団体の育成事業を補助し、ボランティア団体の育成を推進する。ボランティア人口が増加する事で託児ボランティアの需要に対応可能となり、地域で子育てを担う環境が整う。	2団体	2団体	2団体	3団体	子育て企画課 社会福祉協議会
				34 ファミリーサポートセンター事業	子育ての応援をしたい人(協会員)と子育ての応援してほしい人(依頼会員)との会員組織による相互援助活動により、地域での子育て支援の輪を広げる。社会福祉協議会のファミリーサポートセンター事業を補助する。	会員数326人	会員数315人	会員数285人	会員数350人	子育て企画課 社会福祉協議会
				35 こんにちは赤ちゃん訪問	保健師や助産師が生後4か月までのすべての乳児を対象に家庭訪問し、身体計測や育児指導等を実施する。また、訪問時にエジンバラ産後うつ質問票を実施し、産後うつ早期発見と早期支援を行う。	こんにちは赤ちゃん訪問実績:実施率96.1%(R2)	訪問実施率96.2%	訪問実施率98%	訪問実施率100%	健康課
				36 子育て相談日の開設	保健師、栄養士、歯科衛生士による育児相談、栄養指導、歯科保健指導を実施する。乳幼児をもつ保護者が気軽に子育ての悩みや心配について相談でき、育児不安の解消や育児の孤立を防ぐ。また、参加者同士の交流の場となる。	年12回	年12回 延べ54人	年12回 延べ65人	継続	健康課
				37 4歳児相談事業	全ての4歳児の保護者に質問票を実施し、幼稚園やこども園の巡回相談と連携しながら、保護者が子どもの成長や発達を正しく理解し、子育てできるよう親支援を強化する。	年1回	年1回 質問票回収率100%	年1回 質問票回収率99.2%	継続	健康課
				38 すくすく相談	健診等で身体の発育、発達が気になる乳幼児とその保護者を対象に、小児科医や理学療法士による診察や専門相談を実施する。乳幼児の健やかな成長、発達支援と保護者の育児不安を軽減する。	年4回	年4回 延べ14人	年4回 延べ15人	継続	健康課
				39 妊婦健診費助成事業	母子の健康を守り、安心して出産を迎えるために、妊婦健康診査費用の助成を行う。妊婦がより健やかな妊娠期を過ごすことができ、受診機会を確保し、妊娠中の異常を早期に発見することができる。また、妊娠、出産にかかる経済的負担の軽減につながる。	妊婦一人あたり12万の助成(多胎の場合は5万円追加)	妊婦一人あたり12万円の助成(多胎の場合は5万円追加)	妊婦一人あたり12万円の助成(多胎の場合は5万円追加)	継続	健康課
				40 My助産師による産前産後ケア事業	女性が安心して子どもを産み育てることができるよう、また、地域での孤立を防ぎ、虐待を予防するため、市内すべての妊婦に対して、一人の担当助産師の訪問(産前3回、産後1回)等による、きめ細やかな寄り添い支援(産前産後の継続ケア)を実施する。	ケア実施252人(R2.8月~R3.7月) 全妊婦の75.4%がMy助産師希望	ケア実施数 188人 My助産師利用率 78.7%	ケア実施数 185人 My助産師利用率 79.3%	My助産師利用率100%	健康課
				41 派遣カウンセラー事業	「心の専門家」であるスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者、教職員との心の相談や発達相談・教育相談を行い、子どもの悩み、心の中の課題を受け止め、子どもたちや家庭を支える体制の充実を図る。	全小・中学校へ派遣	全小・中学校へ派遣	全小・中学校へ派遣	全小・中学校へ派遣	学校教育課
				42 教育支援センター(ゆめハウス)事業の充実	不登校対策として、教育支援センター「ゆめハウス」に児童生徒支援指導員を配置し、学校復帰や社会的自立及び自己実現のための指導・支援を行う。	指導員3人	指導員3人	指導員3人	指導員3人	学校教育課
			43 青少年育成相談事業	児童生徒や保護者、教職員が抱える課題を受け止め、支える体制を充実する。保護者からの不登校や家庭教育などの相談、教職員からの課題への取り組み方についての相談などに対応する。	臨床心理士教育相談:週2回 学校園経営指導主事教育相談:毎日	臨床心理士教育相談:週3回 学校園経営指導主事教育相談:毎日	臨床心理士教育相談:週4回 学校園経営指導主事教育相談:毎日	臨床心理士教育相談:週2回 学校園経営指導主事教育相談:毎日	教育研究所	
			22 介護環境の充実	44 介護保険事業における安定的な介護サービスの確保と提供	支援を必要とする高齢者が介護保険事業を安心して利用できるよう、事業を適正に運営することにより、住み慣れた地域での生活を維持、継続できる環境を目指すと共に、男性も女性も介護する側の負担軽減や介護離職ゼロの実現を目指す。	-	高齢者の自立支援と介護負担軽減を目的に介護サービス等が必要な人には介護保険制度が利用できるよう支援しており、市内の介護保険サービス事業所の種類や定員数も充実している。	仕事と介護の両立を図るために、介護支援専門員が介護者や介護サービス事業所と連携しながら、必要な介護サービス等を適切に利用できるような支援を行っている。	-	長寿福祉課
				45 地域包括支援センター事業	介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」であり、専門知識を持った職員が、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じる。	971件(実件数)の相談があり、2,636回対応	1,044件(実件数)の相談があり、3,113回対応	1,214件(実件数)の相談があり、2,665回対応	1,020件(実件数)	長寿福祉課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の現状値(R3)	実績値(R5)	実績値(R6)	成果指標(R13)	所管課	
②あらゆる分野でだれもが活躍できるまち	⑥ 男性の家庭・地域活動への参画促進	10 男性の家事・育児等、家庭や地域活動への参画促進	23 家事や育児、介護等の生活スキルの習得支援	46 父親子育て参加啓発事業等の実施	子育てふれあいセンターにおいて、父親子育て参加啓発事業(お父さんといっしょ)や子育て学習講座並びに相談事業を実施する。	「お父さんといっしょ」年2回 「子育て学習講座」年4回 「相談事業」随時	「お父さんといっしょ」年2回(延べ19人) 「子育て学習講座」年4回(父:延べ3人) 「相談事業」随時 「お父さんルーム」年12回(延べ60人)	「お父さんといっしょ」年1回(延べ12人) 「子育て学習講座」年6回(父:延べ21人) 「相談事業」随時 「お父さんルーム」年11回(延べ46人)	「お父さんといっしょ」年3回 「子育て学習講座」年6回 「相談事業」随時 その他各種事業への父親の参加促進	子育て企画課	
				47 ヘルシークッキング教室の開催	中高年の男性を対象に、食に対する基本的な知識と簡単な自炊の仕方を身につけ、健康的な食生活の知識や関心を高めることで「食」の自立といきいきとした元気な高齢者をめざす。	10回シリーズ/年	4回シリーズ×2 ①9人 ②6人	6回シリーズ 12名	継続	健康課	
				48 介護教室・介護セミナー、介護者のつどいの開催	性別や年齢を問わず介護中の方や介護に関心のある方を対象に、身体介護の方法や認知症の方への対応等について学ぶ機会や介護者同士で語り合う場を設け、介護負担を軽減する。	介護教室・介護者の集い2回	介護教室・介護者の集い2回(延べ37人)	介護教室・介護者の集い1回(一般参加者43名)	介護教室・介護者の集い3回	長寿福祉課	
		11 男性の参画促進に向けた気運醸成	24 働き方の見直しや家庭参画への意識啓発	49 働き方改革や男性の家庭参画の重要性周知	広報紙や情報紙、SNSなど様々な媒体を通じて、「働き方改革」や男性の家庭参画の重要性を周知する。	情報紙「フィフティだより」に掲載	情報紙「フィフティだより」への記事掲載により啓発。男女共同参画研修会(2/14実施)のテーマに「男性の育児参加」を取り上げ実施	情報紙「フィフティだより」への記事掲載により啓発。男女共同参画研修会(2/12実施)のテーマに「女性が活躍できる職場づくり」を取り上げ実施	フィフティだより、市広報、市HP、市ラインに掲載	人権推進課	
				50 市役所男性職員の育児休業取得率向上	子育てをする男性職員への支援、働きやすい環境づくりを進めるため、労働時間短縮や柔軟な勤務形態の導入等の情報提供、啓発を行う。	R2年度実績16.7%(希望者の100%)	18.2%	42.9%	20%(希望者の100%)	総務課	
				51 事業所に対する働きかけ	事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの重要性の情報提供をする。子育てをする男性社員へ、育児や育児休業等の制度に関する情報提供、啓発を行う。	64件(R2男女共:育児給付金受給者資格件数から)	52件(R4男女共:育児給付金受給者資格件数ハローワーク篠山出張所業務概要[年報])	2,250件(R5ハローワーク柏原管内) ※育児給付金受給者資格件数について、令和5年度から非公表となったため、同受給者実人数を指標とする。	70件(男性の育児休業取得率向上)	商工観光課	
		⑦ 働く場における男女共同参画の推進	12 働きやすく働きがいのある環境づくり	26 職場の処遇改善	24 労働に関する各種法律や制度の周知(再掲)	広報紙や情報紙など様々な媒体を通じて、「男女雇用機会均等法」「パート労働法」「労働者派遣法」等の周知を図るとともに、商工会などの関係機関と連携して情報提供を行う。時間外勤務時間の短縮や、育児・介護休業制度の導入に向け、各種支援制度や活用事例の紹介も含めた啓発を行う。	市広報、市HPに情報掲載	啓発チラシ・ポスターを窓口には配置・掲出し情報提供した。県最低賃金についてHP掲載した。	啓発チラシ・ポスターを窓口には配置・掲出し情報提供した。県最低賃金についてHP掲載した。	法制度改正があった場合は、特に市広報、市HPなどを通じて情報提供	商工観光課
					52 男女平等に働ける環境づくり	職場における固定的性別役割観による慣行の見直しを図るよう啓発する。	—	情報紙「フィフティだより」への記事掲載により啓発。男女共同参画研修会(2/14実施)のテーマに「男性の育児参加」を取り上げ実施	情報紙「フィフティだより」への記事掲載により啓発。男女共同参画研修会(2/12実施)のテーマに「女性が活躍できる職場づくり」を取り上げ実施	関係機関から積極的に情報を収集し、市広報や市HPなどで啓発	人権推進課 商工観光課
					13 事業所における女性の管理職への登用(再掲)	女性の管理職への登用等の、事業所の自発的な取組や制度の重要性を周知し、女性の活躍促進を働きかける。	—	商工会と連携し情報共有・啓発を推進する。	商工会と連携し情報共有・啓発を推進する。	課長相当職の女性割合20%(50人以上の市内事業所へ聞き取り)	商工観光課
	14 市管理職への女性の登用(再掲)			女性職員が個々の能力を十分に発揮できるよう、能力開発の機会を提供し、積極的に登用を図る。	20%	24.0%	27.1%	30%	総務課		
	27 各種ハラスメントの防止対策の推進			53 各種ハラスメントの起こらない職場づくり	セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、各種ハラスメントの防止対策について、周知と意識啓発を進める。	数年に1回	市民に対し研修会を開催して意識啓発	職員向け研修会は実施していない	数年に1回	総務課 人権推進課	
		54 事業所に対する働きかけ	事業所に対し、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等、各種ハラスメントの防止対策について、周知と意識啓発を進める。	市広報、市HPに情報掲載	啓発チラシ・ポスターを窓口には配置・掲出し情報提供した。	啓発チラシ・ポスターを窓口には配置・掲出し情報提供した。	法制度改正があった場合は、特に市広報、市HPなどを通じて情報提供	商工観光課			

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の現状値(R3)	実績値(R5)	実績値(R6)	成果指標(R13)	所管課	
③性別にかかわらずお互いに尊重し合えるまち	⑧ 相手を尊重し、思いやる心づくり	13 意識改革の展開	28 意識改革を進める啓発活動の展開	2	男女共同参画情報紙「フィフティだより」の発行(再掲)	男女共同参画週間や人権週間などのあらゆる機会を通じ、男女共同参画について分かりやすい記事の掲載を心がけ、様々な角度からの意識啓発を行う。	年3回発行	年3回発行 全戸配布	年3回発行 全戸配布	年3回発行 全戸配布	人権推進課
				3	市広報への啓発記事の掲載(再掲)	男女共同参画について分かりやすい記事の掲載を心がけ、様々な角度からの意識啓発を行う。	随時	随時 フィフティだより等において、男女共同参画週間など特集記事を掲載	随時 フィフティだより等において、男女共同参画週間など特集記事を掲載	随時 男女共同参画週間に特集掲載	人権推進課
			29 子どもへの教育の充実	55	子どもへの教育	道徳教育、人権教育、情報モラルの育成などにより、人間形成の基盤となる豊かな情操と道徳性を培い、子どもたちが主体的に判断し、適切に行動する力を育成する。	研修会を実施	小・中・特別支援学級の教職員を対象に研修会を実施	小・中・特別支援学校の教職員を対象に研修会を実施	継続	学校教育課 教育研究所
	⑨ 多様な人々が安心して生活できる環境の整備	14 多様性を理解する意識の醸成	30 命の教育、性的マイノリティへの理解促進	56	子どもへの教育	家庭での教育力を向上し、家庭教育を通じた男女共同参画意識の向上を進める。乳幼児期からの子どもの発達段階に応じ、男女共同参画の視点に立った学習を進める。性的マイノリティに関する理解を促進するとともに、互いに尊重し認め合う共生の心を育む人権教育・学習を進める。主体的で多様な選択を可能にする職業観を育む教育を進める。	教育活動全般(道徳の授業等)で啓発	教育活動全般で啓発	教育活動全般で啓発	継続	学校教育課 保育教育課
				57	命の教育、性的マイノリティについての啓発	家庭、学校園、地域等と連携して、性教育、健康教育、情報活用教育の充実を図り、命の大切さを学ぶ機会を提供する。性的マイノリティ等、性の多様性について意識啓発を進める。	LGBTパネル展示・アンケート調査実施 教育活動全般(道徳の授業等)で啓発	(学)道徳の授業等で啓発 参観日や研修会等で保護者へ啓発 (健)思春期ふれあい体験：小学校4校 74人 (人)令和5年4月パートナーシップ宣誓制度開始。令和5年度宣誓者数1組 市役所各課窓口に啓発用パネル(卓上型)の設置 住民学習及び市職員の人権研修のテーマに「性の多様性について」を設定し、実施	(学)道徳の授業等で啓発 参観日や研修会等で保護者へ啓発 (健)思春期ふれあい体験：小学校2校 54人 (人)令和5年4月パートナーシップ宣誓制度開始。宣誓組数1組。市役所各課窓口に啓発用パネル(卓上型)の設置。 男女共同参画センター、市役所及び各支所へPR用のぼりを掲出	令和5年度、パートナーシップ制度導入 教育活動全般での啓発	学校教育課 保育教育課 健康課 人権推進課
			31 生涯学習の充実	58	高齢者大学における人権講座等の開講	高齢者大学等、社会的課題に対応するための人権学習や男女共同参画研修などの機会を提供する。人権や男女共同参画にかかる一般教養講座を市内高齢者大学において、年間1回以上開催することで、受講者の人権意識の啓発を図る。	7学園のうち3学園で人権講座を実施	7学園のうち4学園で人権講座を実施	7学園のうち4学園で人権講座を実施	年1回以上	中央公民館
	⑩ 女性への暴力に対する防止対策	15 女性への暴力防止対策の推進	32 配偶者・パートナーからの暴力の防止対策の推進	59	暴力根絶のための意識啓発	関係機関相互の連携を強化し、暴力を許さない意識啓発と防止対策を進める。地域全体での見守り等を推進し、配偶者等からの暴力や虐待を発見したときの通報制度や相談機関等を周知する。	情報紙、市HPに掲載、ポスター掲示	情報紙「フィフティだより」、HPへの記事掲載により啓発。パープルリボン運動(庁舎パープルライトアップなど)の実施	情報紙「フィフティだより」、HPへの記事掲載により啓発。パープルリボン運動(庁舎パープルライトアップなど)の実施	情報紙、市HPに掲載、パープルリボンキャンペーン活動充実	人権推進課 社会福祉課 長寿福祉課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の現状値(R3)	実績値(R5)	実績値(R6)	成果指標(R13)	所管課		
④だれもが住みやすく、安心して暮らせるまち	⑪互いに支え合う地域づくり	16 地域における男女共同参画の推進	33 男女の地域活動への参加、参画の推進	60 自治会長会等の女性役員登用促進	自治会長会等に対して、女性や若年層が参加しやすい時間設定の役員会や事業を提案し、女性役員登用にに向けた働きかけと情報提供を行う。	女性役員が2人以上の自治会の割合31%	30.15%	31.30%	女性役員が2人以上の自治会の割合40%	人権推進課 地域振興課		
			34 互いに支え合う地域の推進	61 地区福祉会議の開催	日頃の見守りを通して、孤立の防止と高齢者等が抱える福祉課題を発見し、地域で解決に向けた協議の場を持つ。自治会やまちづくり協議会、民生委員児童委員協議会、福祉委員連絡会を中心に、まち協や自治会などの地域の福祉課題を共有し、解決に向けた取り組みについて話し合う。	まち協単位(19地区)年1回	まち協単位17地区で実施	まち協単位18地区で実施	継続 地区代表者会議の開催促進	長寿福祉課 社会福祉協議会		
				62 介護予防サポーターのボランティア登録	手助けをしてほしい人とお手伝いをしたい人を登録し、家事の手伝いや見守り活動により、高齢者が自宅で安心して生活できるよう見守り支援サポーター養成講座を社会福祉協議会が実施。	介護ボランティア82人	介護ボランティア登録者数57人	介護ボランティア登録者数63人	地域で活動できる仕組みを作りながら介護ボランティアを育成	健康課 社会福祉協議会		
				35 防災活動における男女共同参画の推進	63 女性消防団員活動推進事業	消防団員に女性班を設置し10人の女性消防団員を任用している。今後女性消防団員の増員や活動強化を行い、更なる市民に対する防災・防火等の啓発活動を行う。昨今顕著となっている防災・減災意識の高まりをさらに進める。	女性10人	女性9人	女性11人	女性15人	市民安全課	
			64 女性防災士の増員		さらなる女性防災士の増員に努め、地域における防災・減災意識の高まりをさらに進める。	女性12人(11.3%)	女性14人(11.6%)	女性19人(14.8%)	女性15人(13.0%)	市民安全課		
			36 災害時(コロナ禍含む)の弱い立場の人への配慮	65 女性の視点を活かした避難所の設営や災害対策	弱い立場の人に配慮した避難所の設営や災害対策に努める。	避難所主要6箇所に女性職員6人配置	継続 女性職員43人配置(35.8%)	継続 女性職員47人配置(39.2%)	継続	市民安全課		
			37 高齢者、障がい者、外国人等が安心して生活できる環境の整備	66 外国人児童生徒に対する母語通訳・翻訳及び初期日本語支援事業	日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、母語通訳・翻訳支援員や日本語指導員等を派遣するなど、個々の児童生徒の実態に応じた総合的な支援策を展開する。	必要な児童生徒全員に支援	必要な児童生徒全員に支援	必要な児童生徒全員に支援	継続	学校教育課 NPO法人篠山国際理解センター		
				67 外国人住民支援事業	外国人住民相談窓口の設置をはじめ、多言語の生活情報冊子やDVDを作成。日本語教室の開催など、だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり、民族や国籍を超えた多文化共生の地域づくりを進める。	随時	外国人市民の生活支援相談事業 166件 通訳ボランティア派遣業務 85件 日本語教室「うりぼう」「うりぼうくらぶ」「うりぼうファミリー」 35人	外国人市民の生活支援相談事業 88件 通訳ボランティア派遣業務 35件 日本語教室「うりぼう」「うりぼうくらぶ」「うりぼうファミリー」 50人	継続	地域振興課 NPO法人篠山国際理解センター		
				68 障がい者相談事業	障がいのある方や家族などの相談支援を総合的・専門的に行い、地域の相談機関との連携や、相談事業者への専門的な指導助言、人材育成を行う。地域生活を支えるための体制づくりや、虐待や権利擁護に関する相談に応じる。	令和3年4月障がい者相談支援センター開設、令和3年7月末相談延べ件数391件(児童47件、成人344件)	相談延べ件数1,917件(児童80件、成人1,837件)	相談延べ件数2,139件(児童40件、成人2,099件)	関係機関と連携しながら、必要な支援につなげる(随時)	社会福祉課		
				69 高齢者こころの相談事業	認知症などの相談に専門医・相談員が対応する。	20件	20件	17件	36件	長寿福祉課		
				70 見守り・虐待防止ネットワークの充実	関係機関とのネットワークを図り、高齢者等虐待予防と早期発見及び見守りを実施する。	協定事業所34事業所・118店舗	協定事業所32事業所・104店舗	協定事業所32事業所・102店舗	協定事業所37事業所・122店舗	長寿福祉課		
			⑫あらゆる暴力に対する防止対策	17 暴力・虐待防止対策の推進	38 児童・高齢者・障がい者への虐待の防止対策等の推進	68 障がい者相談事業(再掲)	障がいのある方や家族などの相談支援を総合的・専門的に行い、地域の相談機関との連携や、相談事業者への専門的な指導助言、人材育成を行う。地域生活を支えるための体制づくりや、虐待や権利擁護に関する相談に応じる。	令和3年4月障がい者相談支援センター開設、令和3年7月末相談延べ件数391件(児童47件、成人344件)うち権利擁護に関する相談12件	相談延べ件数1,917件(児童80件、成人1,837件)	相談延べ件数2,139件(児童40件、成人2,099件)	関係機関と連携し、権利擁護に関する相談に対応障がい者の虐待防止について周知啓発(随時)	社会福祉課
						71 母子・父子自立支援員による相談業務	DV被害者の安全を確保することで更なる被害拡大を防ぎ、心身を回復させる。また、DV被害者が自立して安定した生活を営めるよう相談に応じ、安全確保のために加害者から隔離し、保護を行う。DV被害者の安全確保後に将来に向けて安全で安心な生活を送ることができるよう、関係機関と連携して総合的に生活上の支援を行う。	月～金曜日 随時	月～金曜日 随時	月～金曜日 随時	継続	社会福祉課

基本目標	推進項目	取組内容	取組項目	取組事業	事業内容	計画策定時の現状値(R3)	実績値(R5)	実績値(R6)	成果指標(R13)	所管課
④だれもが住みやすく、安心して暮らせるまち	⑫ あらゆる暴力に対する防止対策	17 暴力・虐待防止対策の推進	39 命の教育、性の尊重の推進	57 命の教育、性的マイノリティについての啓発(再掲)	家庭、学校園、地域等と連携して、性教育、健康教育、情報活用教育の充実を図り、命の大切さを学ぶ機会を提供する。性的マイノリティ等、性の多様性について意識啓発を進める。	LGBTパネル展示・アンケート調査実施 教育活動全般(道徳の授業等)での啓発	(学)道徳の授業等で啓発 参観日や研修会等で保護者へ啓発 (健)思春期ふれあい体験：小学校4校 74人 (人)令和5年4月パートナーシップ宣誓制度開始。令和5年度宣誓者数1組 市役所各課窓口で啓発用パネル(卓上型)の設置 住民学習及び市職員の人権研修のテーマに「性の多様性について」を設定し、実施	(学)道徳の授業等で啓発 参観日や研修会等で保護者へ啓発 (健)思春期ふれあい体験：小学校2校 54人 (人)令和5年4月パートナーシップ宣誓制度開始。宣誓組数1組。市役所各課窓口で啓発用パネル(卓上型)の設置。 男女共同参画センター、市役所及び各支所へPR用のほりを掲出	令和5年度、パートナーシップ制度導入教育活動全般での啓発	学校教育課 保育教育課 健康課 人権推進課
	73 健康相談業務	こころとからだの両面からアプローチできる相談窓口を設け、メンタルヘルスのみではなく、健康、育児、介護相談まで、多様な相談をサポートする。	随時	随時	随時	継続	健康課			
	74 特定健診の女性受診率の向上	就労女性の心身の健康支援をはかるため、マンモグラフィー検診をセンター健診にセットすることで、女性が健診を受診する機会を増やしていく。働く女性の環境を考慮してマンモグラフィーサンデーの実施。	センター健診年12回 マンモグラフィーサンデー年1回	センター健診とのセット年8回 マンモグラフィーサンデー2回 医療機関年1回実施	センター健診とのセット年8回 マンモグラフィーサンデー2回 医療機関年1回実施	継続	健康課			
	75 がん患者アピアランス事業	薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補装具の購入費用を助成する。がん患者の心理的・経済的負担の軽減、就労等社会参加の促進など療養生活の質の維持向上を図る。	2件 所得制限(前年所得400万未満)あり	9件 所得制限(前年所得400万未満)あり	7件 所得制限(前年所得400万未満)あり	継続	健康課			
	76 生理用品サポート事業「ツバメプロジェクト」	経済的な理由で生理用品が買えなかったり入手できず生活に支障が出るなどといった「生理の貧困」に対応するため、生理用品を無償配布するとともに、その背景に隠されている様々な困りごとの相談に応じる。	令和3年度は、9月20日～12月28日まで。希望者が多数の場合は期間を延長	年間を通して配布を実施8カ所 32バック配布	年間を通して配布を実施8カ所 27バック配布	継続	健康課 市民安全課 社会福祉課 人権推進課			
	77 関連情報の市広報やホームページ掲載	働く妊婦に対して、母性健康管理措置の周知、啓発を行い、働きながら安心して妊娠、出産することができるよう、市のHP、広報等で情報提供する。また、母子健康手帳の交付時に面談やパンフレット等を配布する。	随時	随時	随時	継続	健康課			